



議席 番号	3	受付 番号	1	令和 3 年 12 月 1 日 午前 8 時 30 分 受 付
----------	---	----------	---	------------------------------------

令和 3 年 12 月 1 日

四万十町議会議長 味元 和義 様

四万十町議会議員 林 健



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項 (テロップ)	質問の要旨 (具体的に記入のこと)	答弁を求める者
林業振興について	1. 森林経営管理法に基づき始動した、新たな森林管理システムについて	町 長 教育長
	2. 四万十ヒノキブランド化の取組について (1市2町1村)	
	3. 蔵公園ステージ横の四国管区内に存する杉、桧の優良木の保護について	
	4. 天然記念物に指定された樹木と数量について	
希少植物について	1. 遠山地域に存在する希少植物の内、絶滅危惧種 (国環境省) に指定された種類別植物数について	町 長 教育長
	2. 無断採取が横行している現状打破と保護及び取組について	
	3. 現地に於ける自然観察会の状況について	
安心出来る子育て支援について	1. 第1子5万円、第2子5万円、第3子30万円を支援しているが、変更増額について	町 長 教育長
	2. 婚活事業等支援の一環として、結婚率の向上を目指し仲介人への支援金について	
	3. 乳児 (ゼロ歳児) を預託 (集団保育) できる保育所数について	
前納報奨金について	平成18年の合併当時は町税を一括支払い時に前納報奨金制度を施行していた。今後の徴収率向上のための復活について	町 長

[illegible]



議席 番号	10	受付 番号	3	令和 3 年 12 月 1 日 午前 8 時 32 分 受 付
----------	----	----------	---	------------------------------------

令和 3 年 12 月 1 日

四万十町議会議長 味元 和義 様

四万十町議会議員 中 屋



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項 (テロップ)	質問の要旨 (具体的に記入のこと)	答弁を求める者
地域福祉活動について	新型コロナウイルス禍の中であって、地域福祉活動がより複雑化をしている状況にある。 その活動の担い手となる以下の活動状況について聞く。 ①民生児童委員について 1. 民生委員、児童委員、主任児童委員は地域毎に配置され、それぞれ充足しているか。 2. 全国的に民生・児童委員へのなり手不足が深刻化されているが、本町の現状を示せ。 3. 高齢化が進む中、選任年齢制限 (国の要件は75歳) の本町の考え方。 4. 活動補助金の考えを聞く。 ②包括支援事業について 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が持続してできるようにと、さまざまなサービスが包括支援されているが、現在の包括支援センターの体制拡充が検討されていると聞く、その整備スケジュールとサービスの向上について聞く。	町 長
河川的环境整備について	河川に通ずる道は、場所によって消防水利とする箇所や遊魚者の利用道とされる所もある。 主な河川道は地域の住民が協力して草刈り等を行い管理しているが、高齢者が多くなりボランティアでは年々管理が困難となっているが、行政として管理の範疇を聞く。 また、その対策について聞く。	町 長



議席 番号	4	受付 番号	4	令和 3 年 12 月 6 日 午前 8 時 30 分 受 付
----------	---	----------	---	------------------------------------

令和 3 年 12 月 6 日

四万十町議会議長 味 元 和 義 様

四万十町議会議員 古 谷 幹 夫



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項 (テロップ)	質問の要旨 (具体的に記入のこと)	答弁を求める者
文化的施設に関して	①アンケート調査集計結果の概要について問う。	町 長 教育長
	②意見交換会の実施状況の概要について問う。	
地域振興策に関して	①社団法人「地域活性化センター」が行っている「地域経済循環分析」の概要について問う。	町 長
	②「地域活性化センター」の今後の活用計画を聞く。	
農業振興に関して	①農業労働力確保対策(特に生姜農家)について ○直近における生姜栽培農家数、面積、産出額について問う。 ○労働力確保(特に収穫時期の)についての現状をどのように把握しているか。 ○農協が行っている地区外からの労働力確保の取り組みについて現状把握と課題の共有は取れているか。 ○労働力確保策の一つとして「公務員の兼業」をどう捉えているか(公務員法上の制限—第38条営利企業の従事制限) ・役場職員による生姜掘り取りアルバイトの是非を問う。	町 長



議席 番号	5	受付 番号	5	令和 3 年 12 月 6 日 午前 8 時 32 分 受 付
----------	---	----------	---	------------------------------------

令和 3 年 12 月 6 日

四万十町議会議長 味元 和義 様

四万十町議会議員 緒方 正 綱

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項 (テロップ)	質問の要旨 (具体的に記入のこと)	答弁を求める者
災害対策について	①台風14号被害について	町 長
	(1) 今年9月の台風14号において、東又地区と沿岸部の興津地区、志和地区に集中して被害が出たが被害状況を問う。	
	(2) 災害発生後の町の動き、対応と復旧について問う。	
	(3) 今回の台風14号で被害が発生したことについて、どのような分析をしているか。(東又地区・興津地区・志和地区それぞれについて問う。)	
	(4) 今後の対策について問う。	
	(5) 居住実態のない老朽空き家の対策について問う。	
	(6) 浸水被害を受けた家屋、ハウス農家で被害のあった農家への支援はあるか。また、農地で発生した災害の取り扱いについて問う。	
	②地震津波対策について	
	(1) 県道326号志和仁井田線の改良について問う。	
	③吉見川浸水対策について	
	(1) 吉見川浸水対策の関連で問うが、今回の台風14号によって、茂串第二雨水ポンプ場の稼働はあったのか。内水処理の状況について問う。	
	(2) 茂串町の周辺、特に旧庁舎から西側一帯は雨水、内水処理が十分でない状態で、地域住民も大変不安がる声があがっている。これを解消するための今後の整備について問う。	
	(3) 河川監視カメラの性能について、夜間対策を問う。	



議席 番号	14	受付 番号	6	令和 3 年 12 月 6 日 午前 9 時 45 分 受 付
----------	----	----------	---	------------------------------------

令和 3 年 12 月 6 日

四万十町議会 議長 味元 和義 様

四万十町議会 議員 村井 眞 菜 

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項 (テロップ)	質問の要旨 (具体的に記入のこと)	答弁を求める者
オリックス社による風力発電事業	現在の状況、環境影響評価書の状況、意見書の提出を行なったのか、またその内容は	町 長
	請願一部採択後の進捗状況とスケジュール	
	本町におけるSDGs (持続可能な開発目標) の取り組みについて	
	企業による大規模な乱開発に歯止めをかける四万十町ならではの条例が必要では	
	広島県の安芸太田町では広報にしっかりと大規模風車事業について、周知し、メリットデメリットを公表し、町民との意見交換会を行っているが、四万十町でもそのような取り組みを行うべきでは	
	保安林解除について、乱開発による土砂災害のリスクが高まり各地で被災されている現状をどう捉えているか	
森林環境譲与税について	現在の進捗状況と今後のスケジュール	町 長
	将来性を見据えた、人材育成、勉強会を重点的にやるべきではないか	
	佐川町や梶原町では地域おこし協力隊に山分野を設けている、四万十町でもそのような取り組みを進めてはどうか	
	四万十町における持続的な森林ビジョンについて	
学校適正配置計画について	現在の状況と今後のスケジュール	町 長 教育長
	保護者向け説明会について	
	地域、保護者の意向を反映させるために、どのような検討がなされているか	
	この様な計画が進んでいけば、人口減、医療施設の統合、廃集落を作っていく。後ろ向きに走る方向性ではなく、具体的な目標設定をし (例えば4人家族の世帯を3件増やすなど) 計画的に行政が一同となって取り組んでいくべきではないか。町長、教育長の所見を伺う。	



議席 番号	13	受付 番号	7	令和 3 年 12 月 6 日 午前 11 時 39 分 受 付
----------	----	----------	---	-------------------------------------

令和 3 年 12 月 6 日

四万十町議会議長 味元 和義 様

四万十町議会議員 堀 本 伸



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項（テロップ）	質問の要旨（具体的に記入のこと）	答弁を求める者
大規模風力発電について	○私たち議員は、町が抱える課題や事業の進捗状況等を町民の方々より説明を求められる立場にある。この事案についても私は、一定の経過説明を務めて来たつもりである。 いずれの事業計画に対しても町民の賛否両論は当然の事であるが、本町の電力エネルギーの将来構想を捉えた事業計画を知り得ることは重要な事であると判断をするところであり、改めて本事業の目的、経過措置、現段階の進捗状況を求め、次の質問を行う。 1. 電力は国民の生活や経済にとって最も重要な事は誰もが周知するところであるが現在、四国や西日本は電力不足が生じているのか伺う 2. 本町がこの事業を遂行した場合のメリットはどの程度か（純利益）伺う 3. この事業計画に対し、反対の署名や紹介議員の必要な請願書が提出されている、これは民意であると判断するが、町長の考えを伺う 4. さらに、最近二元代表制や議決権が改めて問われていると認識する。議会は反対意向の請願書を審議した結果、全員一致で一部採択しているが、町長は議決権をどのように認識しているのか伺う 5. また、町民の反対意向の請願書を四万十町議会は、一部採択を全員一致で可決した事実を相手側の企業に知らせているか、通知していなければ、どのタイミングで行うべきと判断するのか伺う	町 長